幼保連携型認定こども園における
乳児保育部担当保育士の意識
－困難さと支援のあり方を中心に－

The Opinions of Nursery Teachers who are Caring for Infants in a Certified Child Center
－About the Difficulties and Method of Caring for Infants－

小林　　徹※　　今村　幸子※※　　仲西真美子※
Toru Kobayashi　　Sachiko Imamura　　Mamiko Nakanishi

Abstract:
This study aims to organize the opinions of nursery teachers who are caring for infants in a certified child center. We conducted a semi-structured interview with 5 nursery teachers, and analyzed the data with the KJ method. As a result, we found that the nursery teachers are nervous all day long while caring for very young infants. They are also anxious about offering detailed information about the infants to their parents. We also found that the 5 nursery teachers feel pain or discord because of the unkindly attitude of other nursery teachers who care for the infants over 2 years old. But on the other hand, the 5 nursery teachers told us that they can feel happiness and satisfaction to find the healthy sustained growth of the very young infants.

本研究は、幼保連携型認定こども園の乳児保育部担当保育士の意識を明らかにすることを目的とした。乳児保育部担当の経験がある保育士５名に対し、半構造化面接を行い、インタビューデータをKJ法により分析した。その結果、保育士５名は年齢の小さな子どもの預かりについて、命に関わる事故等への不安から気を張り詰めて一日中過ごすことや、保護者との関係構築のために細やかな情報提供が課されていると感じていること、以上児保育部の保育士との相互理解が難しいと感じていることが明らかとなった。しかし、以上児に比べて未満児は小さい分保育士の働きかけで子どもが変わる実感が大きく、喜びが感じられるということが語られた。

Ⅰ．問題と目的

女性の社会参加や一億総活躍社会がうたわれ、子育て支援の一層の充実が求められている。認定こども園は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

※　幼児教育学科　　※※　鹿児島大学教育学研究科

(平成18年法律第77号) を根拠として設置される施設であり、幼稚園と保育所の両方の良さを併せもち、子育て支援の充実を担う旗手として期待された。この期待に呼応するように、幼稚園、保育所から認定こども園へ移行する園が現れた。認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型と４つの類型があるが、その設置数は、平成30年４月１日現在で幼保連携型4,409園 (71.6％)、幼稚園型966園 (15.7％)、保育所型720園 (11.7％)、地方裁量型65園 (1.0％) と幼保連携型が圧倒的に多い。平成23年４月１日には406園であった幼保連携型認定こども園は７年間で10倍以上に増加したことになる (内閣府2018)。

認定こども園については、松川ら (2007) が手続きの煩雑さや補助金の問題などの制度上の課題について明らかにした。また、松井ら (2009) は、認定こども園のカリキュラムのあり方について研究し、先駆的な取り組みをしている認定こども園のカリキュラムの特徴について言及した。さらに、下里ら (2014) は、幼保一体化に関連して、認定こども園への移行が子どもにどのように影響したかについて、保育者を対象に意識調査を実施した。これらの先行研究に学びながら、急増する幼保連携型認定こども園に勤務する保育者に焦点を当て、その職務の遂行に関する意識を研究することには意義があると考える。

そこで本研究では、５年前に幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園において乳児保育を担当する保育士がどのような困難さを抱えながら保育を行っているのか明らかにすることを目的とする。３歳以上児 (以下、以上児) の教育を行っていた幼稚園は、０，１，２歳児 (以下、未満児) 保育の実績や実践の蓄積がない中で、移行を経験することになった。そのような幼保連携型認定こども園における乳児保育部担当保育士の職務遂行に関する意識について調査した。

Ⅱ．方法

１．調査対象者

調査対象者は、幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行した私立のこども園において乳児保育部を担当している、または担当した経験のある保育士のうち、研究協力の同意が得られた５名とした。

Table １　調査対象者

名	保育士歴	勤務経験の説明
S	３年	乳児保育部担当３年。２年間のフリーの後、０歳児担当１年。
T	５年	乳児保育部担当５年。０歳児担当２年、１歳児担当３年。
U	６ヶ月	乳児保育部担当１年目。フリー。
V	７年	乳児保育部２歳児担当２年。その後、以上児担任３回経験。フリー２年。
W	５年	乳児保育部１歳児担当２年。その後、以上児担任１回経験。フリー２年。

２．データ収集

研究協力の得られた保育士への調査は2019年７月から９月にかけて行った。主な質問項目は、保育において大切にしていること、気をつけていること、保護者との関わり、以上児保育部との関係等である。調査の実施にあたり、調査対象者の同意を得てＩＣレコーダーに録音し、逐語録を作成し、分析データとした。

３．データの分析方法

データの分析方法として、川喜多二郎が考案したＫＪ法を用いた。ＫＪ法は、多数の質的データを比較しながら通念や既成概念にとらわれずに状況や関係性を明らかにする方法として優れており、本研究の分析に適していると判断した。なお、分析の信憑性・妥当性を高めるために、調査を担当した今村がＫＪ法認定「株式会社エバーフィールド」が開催する集中研修を受講し、ＫＪ法の基本的な技法について習得した上で分析を行った。

４．ＫＪ法によるデータの分析手順

１）個別分析

個別分析は以下の⑴～⑷の順で行った。

⑴ラベルづくり

調査対象者の逐語録を意味のまとまりにより細分化し、調査対象者の保育観や保育における経験等に関するデータを抽出し、一つのラベルに描かれたデータが、全体として訴えかけに一つの中心性を持つように（川喜田，1986）、それぞれ１枚のラベルに記入し、元ラベルとした。

⑵グループ編成

元ラベルを意味内容の類似性に基づきグループに編成し、グループ全体の意味を一文で表す表札をつけた。その表札同士をグループにし、さらに表札をつける作業をこれ以上まとまらないと判断できるまで繰り返した。

⑶図解化

乳児保育の困難さと必要な支援についての要素間の関係性を見いだすことを目的とし、図解化を行った。まず、各グループの最上位の表札を、最も適した位置に配置し、表札および元ラベルを固定した。次に、グループ編成の段階の順に１段目のグループから線で囲み、最小単位の島をつくる島どりを行った。段階を追って島どりを繰り返し、最後に最上位の表札の島を作成し、島と島の関係性を表す記号を記入した。

⑷叙述化

乳児保育部担当保育士の困難さや支援の可能性の構造を明確にすることを目的とし、叙述化を行った。叙述化の方法としては、乳児保育部担当保育者の困難さや支援のあり方を構成する

要素およびその関係性について、ストーリーとなるように文章化した。

Table 2　調査対象者５名における最上位表札

①	保護者の対応が難しい。悪いことを伝えるのは先輩を見て学んでいる。
②	その子のペースを大切に接する。怪我に気をつける。
③	帰る時間の遅さが大変。以上児担当者との話のズレがさみしい。
④	未満児の基盤がなく、環境を整えるにも知識がなかった。
⑤	複数の補助職員と一緒の保育への戸惑い。気も遣うし、対応の一致が難しい。
⑥	大変さの中身が違う。未満児も大変。手がかかるが、頑張っても評価されない。以上児保育の方が目立つ。
⑦	育てられ方の個人差が気になる。年々お母さん達が忙しくなる。大切に育てられているという感じが大切。
⑧	１歳は言葉がわかるから教えられる。０歳とは違う環境や活動ができる。
⑨	子どもが話せない年齢だから、伝えることが信頼につながる。休みにくい。時間が来ても帰りにくい。
⑩	０歳と１歳は全然違う。去年生まれたのに歩ける、しゃべれる。それは尊いこと。
⑪	１日中気が張っている。午睡中は特に、息をしているのかが心配。午睡後は「良かった。生きてた」と毎回思う。
⑫	家では保護者、園では先生。日中子ども達を愛することができるのは先生達。安心して預けてほしい。
⑬	以上児は動く範囲は広いが予想できる動き。未満児はその場での動きが多い。まさかの怪我。大きな事故につながる怖さ。
⑭	以上児の先生から「大人が多くて良いな」と思われる。手がかかるから多くても大変。お互いの様子がわからない。
⑮	発達の気になる子も、先輩先生に学び関わると、以上児より響く感じがした。保護者に変化をすぐに伝えられるのは嬉しい。

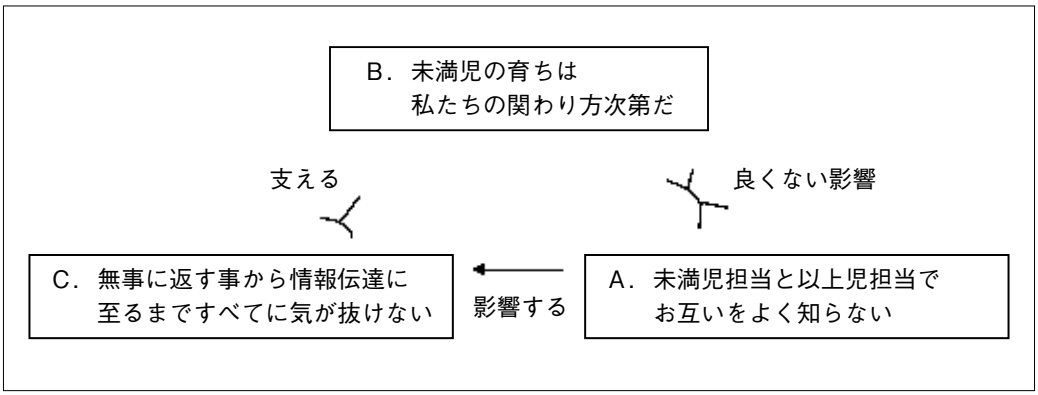

Fig. 1　認定こども園乳児保育部担当保育士の職務遂行に関する意識（上位概念関係図）

２）全体分析

全体分析では、個別分析において最上位の表札とされた表札を全体分析の元ラベルとし、個別分析と同じ手順で行った。

Ⅲ．統合による結果と考察

調査対象者５名の最上位の表札はそれぞれ３枚の計15枚になった（Table ２）。この15枚を元ラベルとしてＫＪ法で統合した結果、Fig. 1に示す通り３つの表札に統合された。

「認定こども園の乳児保育部担当保育士の職務遂行に関する意識」の要素は、

【A．未満児担当と以上児担当でお互いをよく知らない】

【B．未満児の育ちは私たちの関わり方次第だ】

【C．無事に返すことから情報伝達に至るまですべてに気が抜けない】

であった。

最上位の表札を太字で表し【　】で括った。元ラベルや元ラベルからの抜粋は［　］、下位の表札は『　』で括り記述した。以下、調査対象者全体の乳児保育部における職務遂行に関する意識の各要素について検討する。叙述の関係上、元ラベルや表札の文末表現等を一部変更している場合がある。

１．認定こども園乳児保育部担当保育士の意識の要素

１）【A．未満児担当と以上児担当でお互いをよく知らない】

乳児保育部担当保育士の意識の中では、以上児の保育においては補助職員がなく、未満児には補助職員がいることから、『⑭以上児の先生から［大人が多くて良いな］と思われる』という意識があった。しかし、大人の数が多くても未満児は『⑭手がかかるから大変』と感じていた。また、両方の経験者は、以上児と未満児では『⑥大変さの中身が違』い、『⑥以上児保育の方が目立つ』事が多いことから、未満児保育は［エ．ラクだと思われがちで、頑張っても評価されにくい］と感じていた。さらに、職員間の関わりにおいても、以上児担当の保育士の話に入っていけず、『③話のズレがさみしい』と感じていたことが明らかになった。

２）【B．未満児の育ちは私たちの関わり方次第だ】

０歳と１歳はまとめて考えられがちだが、『⑩去年生まれたのに歩ける、しゃべれる』ことがすごいことである０歳と『⑧言葉がわかるから教えることができる』１歳では全然違うと感じていることがわかった。また、『⑦年々お母さん達が忙しくなり、育てられ方の個人差』を感じることから、［う．年齢だけでなく、育てられ方で子どもは変わる］という意識があった。また、『④未満児保育の基盤がないこと』や『⑤補助教諭と一緒の保育』など、［オ．今までの

以上児保育との違いに戸惑い］ながらも、［え．関わってみると以上児よりも保育士の関わりの影響を強く感じ］、さらに成長を『⑮保護者にすぐに伝えられる嬉しさ』があることに気づいた。これらのことから、年齢の小さい子どもほど大人の影響を受けやすく、保育での関わり方で子どもの姿が変わる実感が持てると感じていることが明らかになった。

３）【C．無事に返すことから情報伝達まで全てに気が抜けない】

未満児の保育では、『②その子のペースを大切に』しながら『②怪我に気をつける』ようにしていた。以上児に比べて［ア．未満児は自由に遊ばせても範囲は狭い］が、以上児が『⑬予想できる動き』であるのに比べて、『⑬未満児はその場での動きが多く、まさかの怪我』［ア．大きな事故につながりやすく］注意が必要だと感じていた。また、『⑪午睡中は特に息をしているのかが心配』で、他の職員からは休憩時間だと捉えられてしまうことも多いが一番気の抜けない時間であると認識していた。午睡が終わると『⑪良かった、今日も生きてた』と感じるという言葉から、赤ちゃんを預かる責任の重さが感じられた。また、保護者との関係において、『⑫日中子ども達を愛する先生達に安心して預けてほしい』という願いの下、保護者からの信頼を得るために努力する姿が見られた。『⑨子ども達が話せない年齢だから伝えることで信頼』関係を作りたい。そのために、その日のことはその日のうちに伝えようと思うと『⑨退勤時間が来ても帰りにくい』ということが起こってしまう。また、全てのことをきちんと伝えることを大切にするが、『①悪いことを伝える』のは難しく、怪我をさせてしまった子の保護者のフォローや怪我につながりそうな段階での情報の提供に気をつけていることなどが語られた。

２．各要素間の関係性

乳児保育部担当保育士にとって【C．無事に返すことから情報伝達まで全てに気が抜けない】という意識は、未満児の子ども達を預かることの難しさや重責の自覚から生じていた。保護者との関わりにおいても子ども自身が話せない年齢であるために、きめ細やかな関わりが求められ、そこから信頼関係を築いていく必要性を感じていた。安全や安心に関する態勢ができているという認識を土台として保育の内容が考えられる。保育に関しては【B．未満児の育ちは私たちの関わり方次第だ】と感じていた。０，１歳の違いの中で１歳になれば教えることができると感じていた。教えることができる年齢であれば、育てられ方によって子どもの育ちが変わってくるという感覚が保育士の中に芽生えていた。また、その子らしさや考え方が固定化してくる以上児に比べて未満児は自分の関わりにより変化する実感を持つことができ、関わりが子どもに与える影響が大きいと感じていた。そのような認識を前提として、園全体として未満児への関わりについて考えてほしいが、【A．未満児担当と以上児担当でお互いをよく知らない】ことから、園全体で取り組むことができていないと感じていた。

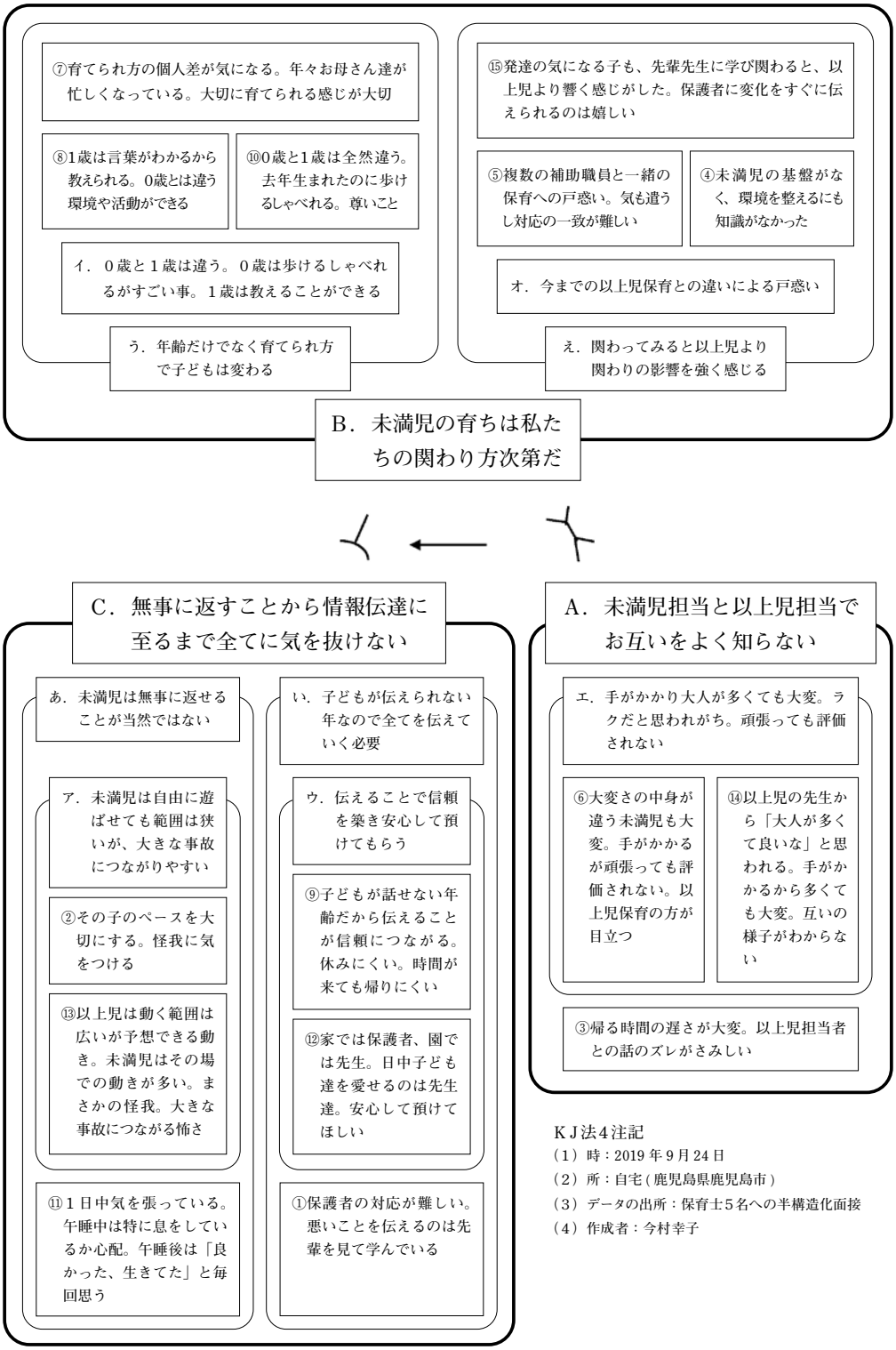

KJ法4注記
（1）時：2019年9月24日
（2）所：自宅（鹿児島県鹿児島市）
（3）データの出所：保育士5名への半構造化面接
（4）作成者：今村幸子

Fig.2　認定こども園乳児保育部担当保育士の意識

３．調査対象者５名の統合による認定こども園乳児保育部担当保育士の意識

調査対象者SからWの５名の乳児保育部の職務遂行への意識についてＫＪ法を用いて分析した結果、Fig. 2のように構図が描かれ、以下のことが明らかとなった。

彼らは、乳児保育について、大きな事故につながりやすい年齢であり、また自分では伝えられる年齢でないことから【無事に返すことから情報の伝達まで全てに気が抜けない】と感じ、負担感が大きくなっていた。そして、【未満児の育ちは私たちの関わり方次第だ】と感じており、小さい年齢の子どもほど保育士の関わり方が子どもの姿に影響を与える実感を持っていた。そのことからも、園全体で子どもに関わりたいが、【未満児担当と以上児担当でお互いをよく知らない】ために、できていないと感じていることが明らかになった。

Ⅳ．まとめ

幼保連携型認定こども園の乳児保育部担当保育士がその職務遂行に当たりどのような意識を持っているのかを調査するために、半構造化面接を行い、そのインタビューデータをＫＪ法によって分析した。その結果から以下のことが明らかとなった。

１．未満児の保育では、思わぬ事故や乳幼児突然死症候群への心配から、無事に返すことそのものに不安や緊張を持ちながら保育に当たっていた。また、小さな我が子を保護者が安心して預けることができるために信頼関係の構築を大切にし、そのためには細やかな情報提供が必要であると考えていた。

２．未満児とひと括りに言っても、０歳と１歳では違いがあり、０歳は歩いたりしゃべったりすることが尊く素晴らしいこととして捉えられていた。１歳は言葉がわかるため、教えることができると考えていた。子どもが育つにつれ、育てられ方による個人差が出始め、大切に育てることが重要であると認識していた。また、発達について差が大きくなった以上児よりも小さい未満児のうちのほうが、保育士による働きかけが響くという意識があり、やりがいにつながっていた。

３．以上児保育にはいない補助職員の存在により、「大人が多くて良い」や「ラクそう」などと思われてしまうという意識があった。また、未満児は生活の基礎的な習慣についての取り組みが多く、以上児のように行事などが少ないため、以上児保育の方が目立つ、未満児は頑張っても評価されないなどと感じていた。しかし、子ども達に手がかかるために負担感は少ないわけではない。また、職員間の関わりの中でも以上児保育に携わる人数の方が多い中で、以上児の行事などに関する話について行けないなど、話のズレにさみしさを感じている様子があった。

以上より、認定こども園の乳児保育部担当保育士の抱える困難さについて、小さな子どもを

預かる不安感と保護者との関係作りや以上児保育部の保育士が未満児保育について知らないことで起こる意識の違いなどが明らかとなった。これらのことに対応するには、園全体で未満児保育に取り組む姿勢が必要だが、幼稚園から認定こども園に移行したタイプの園では、以上児保育が中心の考え方が続いており、すぐに変わるのは難しい。お互いの行事に参加するなど無理のない所からお互いを知る活動に取り組む事が必要だと考える。

本研究の限界として、幼保連携型認定こども園１園の乳児保育部担当保育士５名を対象とした限定的な調査となっていることがあげられる。多様な園の多様な取り組みがあることや、子育て支援に関わる制度も変化が大きい時期であることから、本研究で得られた結果と違った困難さやニーズがある可能性は大きい。今後も継続した研究が必要であると考える。

【参考文献】

川喜田二郎 (1967) 発想法，中公新書
川喜田二郎 (1970) 続・発想法，中公新書
川喜田二郎 (1986) KJ法―渾沌をして語らしめる―，中央公論社
川喜田二郎 (2007) KJ法入門コーステキスト4.0，KJ法本部川喜田研究所
松川恵子, 工藤夕貴, 西村重稀 (2007) 認定こども園の現状と課題（５）―幼保連携型認定こども園教育・保育要領にける「保育」及び「教育」の概念について―，仁愛女子短期大学研究紀要，第47号pp67-77
松井剛太，越中康治，若林紀乃，樟本千里，藤木大介，上田七生，長尾史英，山崎晃 (2009) 認定こども園のカリキュラムに関する課題と展望―エデュケア (educare) の概念からの検討―，幼年教育研究年報，第31巻pp15-21
下里里枝，石野秀明 (2014) 保育者は幼保一体化のメリットとデメリットをいかに意識しているか―全国の認定こども園に対する調査の基礎的な分析―，学校教育学研究，第26巻pp7-16
内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2013)「子ども・子育て関連３法について」
内閣府　子ども・子育て本部 (2018)「認定こども園に関する状況について (平成30年４月１日現在)」